

平成 19 年 9 月 28 日

白馬村 村長  
太田 紘熙 殿

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会  
会長 宮田 温巳

### 署名簿提出の際の村長の「暴言」に抗議する

去る 9 月 18 日、白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会（以下「連協」）が第 2 次の署名簿を村長に提出した際、村長から署名簿について看過することのできない暴言がありました。

連協は、住民の意図を調査するなどの危険な政策をとろうとする村長の「暴言」に強く抗議します。

#### 1. 村長発言の内容

私どもの記憶では、概ね次のような発言がありました一、

「この署名簿は信頼できない。私のところには、署名は強制されたもので自分の意思でしたものではない、などの連絡が入っている。私は住民一人一人に署名した際の経緯と意思をたしかめたい。」

また 9 月 19 日付の読売新聞は、次のように報じています。

「大町市と白馬、小谷村の 3 市村が白馬村に進めている広域ごみ処理施設の新設計画について、計画の白紙撤回などを求める市民団体が 18 日、新たに村民や観光客ら計約 2400 人分の署名を集め、太田紘熙白馬村長らに署名簿を提出した。

提出したのは「白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会」の宮田温巳会長ら。

署名は 7 月に提出した分と合わせると、計約 1 万 7 600 人分になり、うち村内分は約 4 000 人に上るといふ。これに対し太田村長は「『署名はしたけれども本意ではなかった』などという村民からの声が寄せられている。ほんとうに統一見解が取れた上での署名なのか。証拠を示して欲しい」と、逆に宮田会長らを問いただす場面もあった。（以下略）」

## 2. 私どもがこれを「暴言」と判断する理由

- 1) 今回の署名簿は、たとえ村長が指摘するようなものがその中に混ざっていたとしても、建設計画に反対する住民の意思を概ね正確に伝えているものだと考えています。
- 2) 村長が、署名簿の瑕疵を取り上げて、署名簿全体の意味を否定するのは、住民意思を踏みにじり、連協をおとしめんとする意図的な言論とみなさざるを得ません。
- 3) そもそも、署名した人の署名の意図を行政が調査するのは、住民固有の権利である「自己決定権」「意見表明権」「請願権」の行使に行政が介入することになり、はなはだ危険な行為です。住民の署名の動機を調査するのは、行政権の濫用であると考えます。

以上